

金沢市議会総務常任委員会での主な意見

1 税制について

(1) 8月4日

- ① 宿泊税の導入の際に、観光客とビジネス客の実情という前提が違って導入されたのではないか。その前提を踏まえると、より根本的な見直しの議論もあっても良い。
- ② 観光と市民生活の調和という宿泊税の目的に照らし、どういう制度であるべきかが今問われている。根本議論として、検討会議の中で議論してほしい。
- ③ 宿泊税が導入されてからの5年間で、市内の宿泊施設の施設数、客室数、収容数がいずれも急増しており、その状況下で宿泊税の在り方や現況をどう捉えるか。
- ④ 税の公平性の問題として、応益負担と応能負担の考え方があり、本市の場合は2万円未満が200円、2万円以上が500円としているが、実際の宿泊の割合では2万円未満が98%となっており、これをどう見るか。
- ⑤ 東京と大阪では宿泊料金による課税免除の制度が設けられ、京都では修学旅行その他の学校行事が課税免除とされている。宿泊税を存続するのであれば、目的税にふさわしい内容をどうつくり上げるかが課題となる。
- ⑥ 課税免除の導入を検討するよう求める。
- ⑦ 低価格帯の宿泊施設は免税――ゼロとすべきである。200円を100円にとの議論もあるが、宿泊事業者からは、そのためのシステム変更莫大な費用がかかるがそんなお金はないと聞いている。7,000円で切るか5,000円で切るかは今からの議論だが、もう無税で良いのではないか。減収になるが、かほく市や白山市に流れていっている宿泊者が市内のホテルに泊まってくれば、向かいのコンビニでタバコを買う、向かいの町中華屋で中華料理を食べるといった波及効果もあるし、ホテルは利益が上がれば税金を払ってくれる。

(2) 11月6日

- ① 調査結果を見ると、金額が変わっても支障はないという意見が多いと感じるので、いわゆるビジネスが多く見られるホテルや旅館に対しては、宿泊税を減額もしくはなくす方向でお願いしたい。
- ② 税込ありきで宿泊税を決めてほしくない。税込が7億から8億程度あるものが5億や6億になるかもしれないが、その範囲でいろんなことができる。なくなったら困るがそうではない。
- ③ どういう手法で連泊するビジネス宿泊客の流出を防ぐか、それを制度趣旨に盛り込んでいくということは、先例からも十分に可能であるし、特別徴収義務者の事務負担とも両立する方法ではないか。ぜひ3回目の検討会議で、そういった議論を深めてほしい。
- ④ 長期宿泊のビジネス客の増につながれば、別のルートで税込効果が上がっていくということを共有してほしい。

2 用途について

(1) 8月4日

- ① 宿泊税の使い道をはっきりさせたほうがより分かりやすい。
- ② 5年間で32億円の税込について、どのように活用し、効果があったかの検証を求める。
- ③ 目的税にふさわしい使い方としては、オーバーキャパシティの問題や宿泊事業者の環境整備などの課題が重要になってくると考える。